



さがみはら都市経営ビジョン アクションプラン

平成23年度取組結果報告書

■■ 平成23年度 取組結果の概要 ■■

1 平成23年度の評価について

評価項目	局管理項目	委員会管理項目	合計
完了【目標達成】	6項目	0項目	6項目（8.3%）
A評価【予定通り進捗している取組項目】	27項目	6項目	33項目（45.8%）
B評価【一部の進捗に遅れがある取組項目】	15項目	6項目	21項目（29.2%）
C評価【進捗が遅れている取組項目】	7項目	0項目	7項目（9.7%）
D評価【進捗していない取組項目】	0項目	5項目	5項目（7.0%）
計	55項目	17項目	72項目

2 改善効果額について

増収額が生じた取組項目	5項目	179,152千円
削減効果額が生じた取組項目	6項目	141,819千円
改善効果額計	11項目	320,971千円

【取組結果報告書の構成】

局管理項目と委員会管理項目それぞれについて、完了、A～D評価の順に取組みをまとめています。

さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン 局管理項目（55項目）

完了項目（6項目）

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
6	<p>【市民自治の仕組みの構築】 新たな市民自治の仕組みとして、「区民会議」を設置するとともに、22地区の「まちづくり会議」の設置と運営を支援する。</p>	市民自らが主体的に地域づくりに参画し、課題解決に取り組むことで、より暮らしやすい地域社会が形成される。	市民自治の一層の実現を図るため、政令指定都市移行に伴い、「区民会議」を設置するとともに、「まちづくり会議」の設置を支援する。	完了					企画市民局	
26	<p>【随意契約ガイドラインの策定と随意契約事務の改善】 平成22年度に契約規則及びその運用を改正し、随意契約ガイドライン（平成21年度策定）とともに施行する。また、1者随契についてはその理由を公表する。</p>	随意契約に係る事務手続きについて、職員に対して随意契約を行う場合の法的根拠を意識付けさせることで、安易な随意契約防止と手続きの公平性・透明性がより一層高まる。	平成22年度に契約規則及びその運用を改正し、施行するとともに、1者随意契約について、その理由を公表する。	完了					企画市民局	
43	<p>【税務窓口の効率的な事務執行体制の確立】 税務窓口について民間委託や非常勤職員、再任用職員等の活用を進める。</p>	窓口業務の合理化・効率化によるサービス向上とともに、行政コストの削減が図られる。	順次、窓口業務の民間委託化等を実施する。	完了					企画市民局	
45	<p>【戸籍住民関連窓口サービス業務の提供窓口の拡大】 3区役所での土曜日開庁を実施し、顧客主義の視点に立った窓口サービス体制を構築する。</p>	政令指定都市への移行に伴い、3区役所を同時開庁することにより、市民の利便性の向上が図られ、市民の満足度が高められる。	3区役所での土曜日開庁を行う。	完了					企画市民局	
46	<p>【窓口サービス業務の提供の拡大】 町田市との間で「窓口サービスの広域化」を図る協定を締結し、住民票の写しや戸籍謄抄本などについて、本市と町田市の市民が相互の窓口で交付を受けられるサービスを提供する。</p>	証明書の広域交付を行うことにより、両市の市民の利便性の向上が図られる。	平成21年度に構築する仕組みに基づき、平成22年度から実施する。また、周辺市との取組みについても検討を行う。	完了					企画市民局	

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
47	【相模原市民ギャラリー事務の効率化】 文化振興課と市民ギャラリーの事務取り扱いを見直すとともに、市民ギャラリーの専門性を高めることを目指して、職員体制を見直す。	美術専門員を配置することで専門性が高められるとともに、常勤事務職員を非常勤職員・再任用職員化することにより、人件費の削減が図られる。	平成22年度に市民ギャラリーの職員体制を見直す。	完了					企画市民局	

A評価項目(27項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
1	【(仮称)市民協働推進条例の制定】 「さがみはらパートナーシップ推進指針」の目標である「皆で担う市民社会の実現」のため、協働についての基本理念や原則、市民活動及び地域活動の推進、市の基本施策などを定める、(仮称)市民協働推進条例を制定する。	市民と行政の協働、市民相互の協働が推進され、皆で担う市民社会の実現が図られる。	平成23年度に(仮称)市民協働推進条例を制定する。	・条例の制定	・市長提案 ・市長提案をもとに、条例案の検討	・パブリックコメントの実施 ・庁内での推進計画の検討	・12月議会へ議案上程 ・庁内での推進計画の検討(まとめ)	・条例の施行 ・市民協働推進審議会設立準備	—	企画市民局
				予定通り進捗	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	予定通り進捗			
3	【地球温暖化対策推進のための基金の活用】 地球温暖化対策を推進するため、平成21年度に設置する基金を活用し、市民・事業者の自主的な活動などに対する支援を実施する。	健全な財政を保ちながら継続的・安定的な財源を確保することにより、市民・事業者の自主的取組や地域団体の活動などの支援・促進を通じて、中長期的視点に立った地球温暖化対策を推進することができる。	平成21年度に設置する基金を活用し、平成23年度から事業への充当を行う。	・基金積立て ・市民、事業者の自主的取組の支援など事業への充当。	・基金積立て ・市民、事業者の自主的取組の支援など事業への充当。	・基金積立て ・市民、事業者の自主的取組の支援など事業への充当。	・基金積立て ・市民、事業者の自主的取組の支援など事業への充当。	・基金積立て ・市民、事業者の自主的取組の支援など事業への充当。	101,124千円	環境経済局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
4	【市民協働による河川・道路の環境維持の推進】 河川・道路の維持管理方法に係る街美化アダプト制度の導入拡大を図る。	地域住民の河川・道路への関心が高まるとともに、愛着心や美化意識が向上する。	平成21年度に実施した制度の周知や仕組みの見直し・検討に基づき、平成22年度から制度の充実と実践数の拡大を図る。	・拡充	・拡充の検討	・取組みの実践	・取組みの実践		—	都市建設局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	実施事項なし			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
5	【応急手当の普及啓発】 効果的な広報方法を検討し、市民に対し応急手当の必要性和救命講習への参加を呼びかけるとともに、応急手当普及員の養成と、養成した応急手当普及員を講師として活用することで、より多くの市民が、救急現場に居合わせた際に、応急手当を実践できるようにする。	応急手当普及員の拡充と活用により、市民参加の機会が増加するとともに、バイスタンダーの応急手当が、救命率の向上に大きく寄与することから、社会復帰する市民の増加が見込まれる。	平成24年度までに、バイスタンダーの心配停止患者に対する応急手当実施率を40%以上にする。	・効果的な広報の実施 ・応急手当普及員の拡充と活用 ・取組みの検証	・普通救命講習会の開催 ・上級救命講習会の開催	・広報さがみはら掲載 ・普通救命講習会の開催 ・上級救命講習会の開催	・応急手当普及員養成講習会の開催 ・救急フェアの開催 ・普通救命講習会の開催 ・上級救命講習会の開催	・普通救命講習会の開催 ・上級救命講習会の開催 ・取組みの検証	-	消防局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
12	【公益法人等のあり方の見直し】 公益的法人等の有する「公益性」、設立時の意義等を検証し、廃止や統合を含めた法人のあり方の見直しを進める。	公益的法人等のあり方の見直しを進めることにより、効率的・効果的な法人運営が図られる。	(仮称)改革プランに基づき見直しを実施する。	・統廃合など見直しの推進	・(仮称)改革プランの検討	・改革プランの策定	・改革プランに基づき、公益的法人等のあり方の見直し	・改革プランに基づき、公益的法人等のあり方の見直し	-	企画市民局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	予定通り進捗	予定通り進捗			
20	【新・相模原市総合計画におけるPDCAサイクルの確立と推進】 新・相模原市総合計画を中心とした市政運営の手法として、施策評価と一体化した総合計画の進行管理・評価手法を確立し、施策展開に寄与する。なお、新・相模原市総合計画の進行管理は、総合計画審議会で行う。	総合計画に掲げた施策のめざす姿・成果を効果的・効率的に達成でき、かつ、市民にわかりやすく、満足度の高い市政運営を展開できる。	平成22年度に総合計画審議会で決定し、平成23年度から新たな手法を実施して、PDCAサイクルを確立・推進する。	・新たな進行管理システムの構築 ・進行管理の実践	・総計審の開催	・進行管理シートの作成等 ・総計審の開催	・総計審の開催 ・庁議の開催(評価結果公表)	・評価結果の当初予算(案)への反映等	-	企画市民局
				予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり	予定通り進捗			
21	【市民満足度調査の活用】 市民満足度調査と新・相模原市総合計画成果指標アンケートを統合して実施する。また、調査結果を市の政策立案過程に反映させる仕組みを確立する。	市の政策・施策に対して、市民の満足度がどれだけ向上したかを定量的に検証することができる。これにより、新たな施策の方向性を見極めることができる。	平成22年度中に市民満足度調査と新・相模原市総合計画成果指標アンケートを統合して実施し、平成23年度から活用する。	・市民満足度調査の実施及び調査結果の活用	・平成22年度分の調査結果の活用方法の検討 ・市民満足度調査の実施	・市民満足度調査報告書の作成	・調査結果の活用	-	企画市民局	
				進捗に遅れあり	未着手	未着手	実施事項なし			
22	【市民納得度調査の導入検討】 施策の推進するための取組み内容と、要した経費を示して、取組みの充足感・妥当性を問う納得度調査の導入を検討する。	政策形成過程において市民納得度調査結果を活用することにより、市民ニーズにより近い施策展開が可能となる。	平成22年度に市民納得度調査の方向性等を決定する。	・平成22年度の決定に基づく取組み	・市民納得度調査の方向性等を決定 ・方向性等の決定に基づく取組み			-	企画市民局	
				予定通り進捗	実施事項なし	実施事項なし	実施事項なし			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
30	【広報関連業務】 「広報さがみはら」編集事務及びその他の広報関連業務について、民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られるとともに、民間ノウハウの活用により魅力的な広報紙の編集が実現できる。	平成24年度までに、広報紙編集業務等へ派遣職員を導入して正規職員の定数を削減する。	・紙面構成、編集作業の見直し	・派遣職員を導入(試行)	・民間ノウハウを活用した広報紙編集の検討	・派遣職員導入に伴う予算要求	・民間ノウハウを活用した広報紙編集の検討	3,859千円	総務局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
31	【情報システム業務】 ホストコンピュータを利用した業務システムの運用並びにコンピュータ機器、ネットワーク及びソフトウェア等の管理業務の委託を進める。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られる。	平成23年度までに業務の民間委託により、職員定数を削減する。	・委託による段階的な職員の削減と取組みの検証	・運用する中での課題を整理	・契約形態の検討	・新たな契約の開始	・運用	14,530千円	企画市民局
				予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり	予定通り進捗			
36	【一般ごみ収集業務】 一般ごみ収集業務の計画的・段階的な民間委託に取り組む。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	計画的、段階的な民間委託を実施する。	・計画的、段階的な民間委託の検討、調整 ・民間委託の適宜実施	・計画的、段階的な民間委託の検討、調整	・計画的、段階的な民間委託の検討、調整	・計画的、段階的な民間委託の検討、調整 ・民間委託の適宜実施	・計画的、段階的な民間委託の検討、調整 ・民間委託の適宜実施	46,597千円	環境経済局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
37	【学校管理業務】 学校作業員の業務について、退職者不補充を原則とし、順次、民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストが削減されるとともに、学校の実情にあつた業務を行うことができる。	順次、民間委託を実施する。	・導入済み校の検証 ・導入準備	・経過観察	・実施効果、委託内容等について精査検討	・平成24年度導入等についての検討	・第3四半期の検討結果に基づき、平成24年度の導入準備等を行う	-	教育局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
38	【小学校給食調理業務】 小学校給食調理業務について、原則として退職者不補充とし、順次民間委託を推進する。	業務の民間委託により、行政コストを削減するとともに、低学年児童が給食の運搬に係る作業の軽減と安全確保が図られる。	民間委託を計画的に実施する。	・単独校化する大野北小学校の小学校給食調理業務を民間委託により実施	・24年度に委託する大沼小学校給食室の新築工事の進行管理	・24年度に委託する大沼小学校給食室の新築工事の進行管理	・24年度に委託する大沼小学校給食室の新築工事の進行管理	・大沼小学校、鶴園小学校給食調理業務委託の入札	10,165千円	教育局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	予定通り進捗	予定通り進捗			
39	【中学校給食調理業務】 旧相模原市、相模湖町及び藤野町の中学校30校に弁当併用デリバリー方式の完全給食を導入するにあたり、民間委託で実施する。	生徒の健康の増進や望ましい食習慣が育成されるとともに、業務の民間委託により、行政コストが削減される。	平成22年度から中学校の完全給食の導入を民間委託で計画的に実施する。	・導入済み校の検証 ・15校で導入	・北部地域15校の給食開始に向けた準備	・北部地域15校の給食開始に向けた準備	・北部地域15校の給食開始	13,981千円	教育局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	実施事項なし			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
42	【インターネットによる市議会委員会中継】 市議会本会議中継(平成17年6月開始)に加え、常任委員会等についても議会ホームページ上で閲覧できるようにする。	議会活動をより広く、多くの市民へ公開し、議会及び市政への関心、理解を深める。	平成23年度からインターネットによる委員会中継を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 委員会中継実施 データ調整委託 システム調整委託 システム使用料 	/	映像設備設計委託	映像設備修繕 ・システム調整委託	インターネットによる委員会中継の実施	-	議会事務局
						実施項目なし	予定通り進捗	予定通り進捗		
48	【公民館事業参加者への保育サービスの拡充】 公民館における保育体制の整備を図り、子どもを持つ市民が公民館の主催事業やサークル活動に参加しやすい環境を整える。	子育てをしながら、生涯学習活動の参加機会の拡大されるとともに、保育ボランティアの活動の場を設けることで、地域住民の社会参画の機会と地域連携の拡大が図られる。	平成22・23年度の保育ボランティア育成及びグループ化に向けた研修・講座の開催、組織化を進め、平成24年度未設置公民館への他公民館のグループとの連携を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 保育ボランティアの育成、研修、講座の開催、組織化の実施 	保育ボランティアの育成、研修、講座の検討	保育ボランティアの育成、研修、講座の検討	保育ボランティアの研修、講座へ向けた調整	保育ボランティアの研修、講座の開催	-	教育局
						予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗		
51	【スポーツ施設における市民サービスの統合化】 合併により、地域や施設で異なるスポーツ施設の管理方法と減免制度について、統合化を図る。	全市的視点での一定のサービス提供が図られる。	平成24年度に、全市的に統合された適正な料金とサービスを提供する体制を確立する。	総合的な管理水準と町制時減免の撤廃の検討実施	/	社会教育委員によるシンポジウムの開催	社会教育委員会議からの答申	庁内検討	-	教育局
						実施項目なし	予定通り進捗	予定通り進捗		
53	【新たな職員評価制度の導入】 能力・業績が処遇・給与に反映される新しい職員評価制度を導入する。	評価を通じて、人材育成への活用や資質の向上を図ることで、より質の高い行政サービスが提供されるとともに職員の業績や能力等の評価を、給与上への処遇に反映させることにより、職員の更なるやる気の喚起及び組織の活性化が図られる。	評価結果を参考とした給与上の処遇への反映について、平成21年度から実施している勤続手当への反映に引き続き、平成23年度から昇給への反映を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 昇給への反映実施 	職員評価の実施 ・平成23年度4月の昇給の反映結果の分析	職員評価の実施	職員評価の実施 ・平成24年4月昇給の反映方法の決定	職員評価の実施 ・昇給への反映作業のまとめ	-	総務局
					予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗		
54	【庁内分権の進展による管理部門の統合や縮小】 事業実施部門における自主性・自立性の向上と責任体制の確立、意思決定や事業展開の迅速化といった局制導入の趣旨を踏まえ、これらの実現に必要なとなる権限について企画部門との連携を図りつつ、庁内分権を推進し、適宜、内部管理部門の職員数の見直しを行う。	内部管理部門の職員数を削減し、市民サービスに直結する部門に職員を配置することにより、市民サービスの更なる向上が図られる。	内部管理部門(総務局及び企画市民局の企画部・財務部)の職員数を削減する。	庁内分権の進展や民間活力の活用などの動向を踏まえつつ、内部管理部門の職員数の見直しを継続する。	/	/	/	/	-	総務局

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
55	【課内室・小規模課の整理統合】 簡素で効率的な組織づくりを進めるため、平成22年度組織改正において、特定事業を除き、課内室及び小規模課の整理統合を進める。	簡素で効率的かつ機動性の高い組織が構築される。	組織改正により原則全ての課内室を廃止するとともに職員6人以下の小規模課(局総務室、まちづくりセンター、相模大野図書館、消防署の査察指導課及び東京事務所など政策的な意図等により設置を継続する課を除く)の見直しを行う	事務執行体制の確認、検証					—	総務局
					実施項目なし	実施項目なし	実施項目なし	実施項目なし		
57	【企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出】 新たな産業集積促進方策(新STEP50)に基づき、新たな都市づくりの拠点への企業立地促進をはじめ、市内30年立地企業の増改築促進、既存工業用地の継承、工業系地区計画の導入促進などに取組む	先端産業の集積促進や既存工業用地の保全活用を図ることにより、市内産業の活性化と雇用創出、ひいては長期的視点での税収増が図られる。	より強固な産業集積基盤を形成する。	・支援策の実施	・支援策の実施	・支援策の実施	・支援策の実施		6,050千円	環境経済局
					予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗		
58	【産業用地の早期創出】 さがみ縦貫道路の(仮称)相模原、(仮称)城山インターチェンジ開設を踏まえ、産業用地の早期創出を図る。	産業用地の早期創出が図られ、市内産業の活性化と雇用の創出により税収増が図られる。	平成21年度に事業手法を検討・確立し、早期の事業着手を目指す。	・組合設立の準備を進め、組合設立・市街化区域編入	(当麻地区) ・実施設計、測量等 ・組合設立認可準備 ・関係機関協議(県) ・合意形成支援 (川尻大島界地区) ・事業計画案、地区計画案の検討 ・関係機関協議、合意形成支援	(当麻地区) ・実施設計、測量等 ・組合設立認可準備 ・関係機関協議(国) ・地区計画に関する合意形成 (川尻大島界地区) ・合意形成支援 (川尻大島界地区) ・事業計画案、地区計画案説明 ・関係機関協議、合意形成支援	(当麻地区) ・実施設計、測量等 ・組合設立認可準備 ・事業計画説明 ・本同意収集 ・合意形成支援 (川尻大島界地区) ・組合設立認可準備 ・合意形成支援	(当麻地区) ・実施設計、測量等 ・組合設立認可準備 ・本同意収集 ・合意形成支援 (川尻大島界地区) ・組合設立認可準備 ・合意形成支援	—	都市建設局
					予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗		
59	【ネーミングライツの導入】 市で所有する施設等にスポンサー企業名等を付すネーミングライツを導入する。	安定的な財源の確保と民間の資金・ノウハウ等を活用した魅力的な施設運営により、市民サービスの向上が図られる。	ネーミングライツ導入方針(案)に基づき、導入施設の検討を行い、平成22年度から導入を進める。	・導入実施	・導入実施 ・導入拡大検討(導入拡大する場合は、第2四半期以降の取組を実施)	・スポンサー企業の募集	・スポンサー企業の決定		6,110千円	企画市民局
					予定通り進捗	未着手	未着手	実施事項なし		

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
64	【諸収入金の徴収強化】 諸収入金に係る債権管理 条例を制定し、市税以外の 諸収入金の徴収を強化 する。	督促、強制執行、債権 放棄等について規定し た債権管理条例を制定 することにより、諸収入 金の徴収が強化されると ともに公平性が確保され る。	平成24年度までに債 権管理条例を制定す る。	・条例案の作成	・市税等徴収対策推 進本部会議等での検 討 ・条例案骨子(規定す べき事項整理等)検 討、条例案の作成、 庁内調整	・市税等徴収対策推 進本部会議等での検 討 ・庁議への付議、総 務部会への報告	・パブリックコメントの 実施 ・3月定例会への議案 提出	—	企画市民局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
68	【下水道事業への地方公 営企業法の適用】 公共下水道、市設置高 度処理型浄化槽、農業集 落排水施設の各事業につ いて、企業会計方式を導 入する。	財務状況の透明化、統 一的な経営指標による 経営分析、事業評価を 通じて、使用料算定の 明確化、内部留保資金 の確保が図られるとと もに、コスト意識の向上 と経営の改善が推進され る。	平成25年度から地方 公営企業法の財務規 定等を適用し、企業会 計方式を導入する。	・固定資産調査 ・システム構築 ・条例、規則等の調 整 ・財政シミュレーショ ン ・会計制度見直し対 応	・財政シミュレーショ ンの見直し ・法適用スケジュール 変更調整	・財政シミュレーショ ンの見直し ・法適用スケジュール 変更	・条例、規則関係課 調整 ・会計制度の見直し 対応準備 ・平成24年度打ち切 り決算を見込んだ予算 編成	・会計設置条例庁議 付議 ・会計制度見直し対 応分析 ・システム機器調達	—	都市建設局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
70	【土地開発公社保有土地 の取得計画の推進】 「相模原市土地開発公 社健全化計画」に基づき、 ①保有土地、②保有期間 5年以上の長期保有土 地、③供用済土地の簿価 総額を縮減する。	土地開発公社による先 行取得用地の解消が図 られ、市の債務負担が 軽減される。	①市の標準財政規模 に対する「保有土地の 簿価総額」の比率を低 減する。 ②市の標準財政規模 に対する「保有期間5 年保有土地の簿価総 額」の比率を低減す る。 ③供用済土地の解消 を進める。	・新たな土地開発公 社経営計画の決定 ・事業用地の買戻し の推進	・新たな土地開発公 社経営計画案の作成 ・取得(買戻し)		・新たな土地開発公 社経営計画の決定 ・取得(買戻し)	—	企画市民局	
				予定通り進捗	実施事項なし	予定通り進捗	予定通り進捗			
72	【低未利用資産の活用】 道路残地の管理の一元 化及び処分、活用の促進 を図り、活用が困難な箇 所は、適地を選びアダプ ト制度を利用した地域住 民による管理を促進する。	道路残地の現況等を把 握し、処分・活用方針を 確立するとともに、管理 体制を一元化すること により、資産の適正管理 や有効活用が図られる。 アダプト制度を利用した 場合には、地域の資産と して、地域住民の愛着心	平成22年度から一般 公表による売払いと非 一般公表地は地域住 民による自主的な管理 を実施する。	・一般公表の実施 ・アダプト制度候補 地の選定及び地域 住民への依頼 ・地域住民による自 主的な管理	・一般公表の実施 ・アダプト制度候補 地の選定及び地域住 民への依頼 ・地域住民による自 主的な管理	・一般公表の実施 ・アダプト制度候補 地の選定及び地域住 民への依頼 ・地域住民による自 主的な管理	・一般公表の実施 ・アダプト制度候補 地の選定及び地域住 民への依頼 ・地域住民による自 主的な管理	60,820千円	都市建設局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			

B評価項目(15項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
2	<p>【市民活動サポートセンターの機能強化】 市民活動関係者等で構成する「(仮称)市民活動サポートセンターあり方検討委員会」を設置し、今後の市民活動サポートセンターに求められる役割と機能について方向性を検討し、それに基づき市民活動サポートセンターの機能強化を行う。</p>	市民活動サポートセンターのさらなる機能強化を行うことにより、市民活動の積極的な展開が図られる。	平成22年度に検討委員会を設置し、平成23年度(6月)に報告書をまとめて、平成24年度からのサポートセンターの運営に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> 新体制による運営準備 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 市民との意見交換会開催 提言書提出 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 	—	企画市民局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	予定通り進捗			
8	<p>【「補助金の見直し基準」の見直し】 平成14年度に改定した現行の「補助金見直し基準」について、平成17年度から実施した補助金等評価委員会の提言を踏まえて見直しを行う。 なお、見直し後の基準に基づく補助金の見直しは、各事業担当課が実施することとし、3年に1回程度全体確認を行う。</p>	補助金のあり方・採択基準等が明確化するとともに、見直しを行うことによる補助金制度の公平性・透明性の一層の確保が図られる。	平成22年度から、見直し後の基準による補助金の見直しを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の見直しの実施 	—	企画市民局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	予定通り進捗			
11	<p>【団体に対する新たな支援策への転換(相模原市観光協会)】 相模原市観光協会に対する市職員の関与を削減し、専門性の高い民間活力の導入による組織の自立化と機能の強化を図り、収益性のある事業を実施するなど、柔軟な展開ができる体制づくりを支援する。</p>	専門性・継続性のあるサービスの提供が可能となり、観光施策の推進による観光客の増加や観光消費額の増加に伴う地域経済の活性化が図られる。	平成23年度に新組織の構築に向けた準備事務を行い、平成24年度中に新しい組織体制を立ち上げる。	<ul style="list-style-type: none"> 新しい支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新体制の方向性の決定 新体制の概要の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会内での合意 関係機関との調整 新体制の具体的内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新体制の具体的内容の決定 庁内合意 予算要求 	<ul style="list-style-type: none"> 新体制の立ち上げ準備 	—	環境経済局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			
13	<p>【(仮称)改革プランに基づく市からの委託の見直し】 公益的法人等へのすべての委託事業について、点検・評価・検証を行い、市からの委託の競争性をさらに高めて、委託の適正化を進める。</p>	公益的法人等の自立と活性化、財政運営や市との関係の透明性の向上が図られる。	平成24年度までに、公益的法人等への委託料を2割削減する。	<ul style="list-style-type: none"> 見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度分の調査結果の分析 課題の抽出 			<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度分の調査 	—	企画市民局
				予定通り進捗	実施事項なし	実施事項なし	未着手			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
14	【(仮称)改革プランに基づく公益的法人等の再委託の検証】 市発注の公益的法人等による業務委託に係る再委託について、点検・評価・検証を行い、必要に応じて、市からの直接発注や委託先である公益的法人等で実施する競争入札を推進する。	公益的法人等の自立と活性化、経費の節減が図られる。	平成24年度までに、公益的法人等による再委託の割合を2割削減する。	・見直しの実施	・平成22年度分の調査結果の分析 ・課題の抽出			・平成23年度分の調査	-	企画市民局
					予定通り進捗	実施事項なし	実施事項なし	未着手		
15	【(仮称)改革プランに基づく市からの補助金の見直し】 公益的法人等に対する市補助金について、その必要性、公益性について点検・評価・検証を行い、適正な補助金の執行を行う。	公益的法人等の自立と活性化、財政運営や市との関係の透明性の向上が図られる。	平成24年度までに、公益的法人等に対する市補助金を2割削減する。	・見直しの実施	・平成22年度分の調査結果の分析 ・課題の抽出			・平成23年度分の調査	-	企画市民局
					予定通り進捗	実施事項なし	実施事項なし	未着手		
25	【事務改善提案制度の見直し】 これまでの褒章制度に基づく事務改善提案制度に代わり、職員の提案が着実に反映される新たな仕組みを構築する。	改善提案の実現率を高めることにより、事務効率化に伴う経費の削減と市民サービスの向上が図られる。	平成22年度に制度を見直し、平成23年度から実施する。	・新制度の運用開始	・事務改善制度の見直しによる規程の改正	・新制度の運用開始			-	企画市民局
					進捗に遅れあり	予定通り進捗	実施事項なし	実施事項なし		
29	【民間活力活用導入後の評価システムの構築】 民間活力を活用している事業について、費用対効果、成果達成状況、運営状況の適否等を客観的に評価するシステムを構築する。	適切な事業実施による経費削減と市民サービスの向上が図られる。	平成23年度までにモデル実施を行い、平成24年度から本格導入する。	・モデル実施	・課題の抽出 ・制度の枠組み検討	・庁内意思決定手続き ・モデル実施業務検討 ・モデル実施	・実施結果及び制度改正検証 ・庁内意思決定 ・制度周知	・実施通知	-	企画市民局
					予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり	未着手		

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
40	【図書館業務】 図書館窓口業務の非常勤化及び民間委託を拡大する。	非常勤化及び民間委託により、行政コストの削減と民間のノウハウを活用した各種事業の開催など更なる行政サービスの向上が図られる。	平成24年度から市立図書館の窓口業務委託を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討委員会による受託者の業務評価 ・委託実施済み図書館のモニタリング ・市立図書館業務委託業者の選考 	・委託内容の検討	・委託内容の検討	・委託業務の内容の決定	・組織体制の決定	—	教育局
				予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			
41	【情報マネジメント推進計画の推進】 「情報マネジメント推進計画」を推進するための具体的事業を平成22年度に決定し、「利便・活力・効率」の向上を図る。	市民の視点に立った情報の効果的活用を行うことにより、「市民の利便、地域の活力、行政の効率」の向上を図ることができる。	「情報マネジメント推進計画」に設定する成果指標の中間目標(平成24年度)を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的事業の継続検討 ・決定済事業の実施 ・推進体制による進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的事業の継続検討 ・決定済事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的事業の継続検討 ・決定済事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的事業の継続検討 ・決定済事業の実施 	—	企画市民局
				予定通り進捗	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			
44	【区役所窓口業務】 3区役所区民課での効果的な窓口体制の構築	民間委託や専門職員の活用により、業務の専門性が高められるとともに、サービスの向上が図られる。	平成22年度中に3区役所における効果的な窓口体制についての検討を行い、24年度から導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・導入に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民課等との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備 	—	企画市民局
				未着手	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			
60	【行政財産の貸付(自動販売機・動画モニター)】 平成21年度導入する動画モニター広告事業の対象施設の拡大を検討するとともに、公募等による自動販売機設置を推進する。	行政財産の貸付により、貸付料の収入増が図られる。	平成21年度に構築する仕組みに基づき、動画モニター広告事業については平成21年度から、自動販売機については平成22年度から公募等の手法で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の設置について、公募制導入方針を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の公募制の実施について、庁議に付議する。 ・庁内に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の公募制の実施について、庁議に付議する。 ・庁内に周知する。 			5,048千円	企画市民局
				進捗に遅れあり	予定通り進捗	実施事項なし	実施事項なし			
63	【収納業務の一元化】 諸収入金の徴収強化を中心とした「(仮称)収納対策課」を設置する。	効率的で効果的な徴収事務が適正に執行され、収納力が強化される。	平成24年度までに「(仮称)収納対策課」を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課との調整(滞納案件の移管等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課との調整(滞納案件の移管、システムのあり方等を整理した上で、体制についての検討を行う。) ・組織、職員定数要求 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課との調整(滞納案件の移管、システムのあり方等を整理した上で、体制についての検討を行う。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課との調整(滞納案件の移管、システムのあり方等を整理した上で、体制についての検討を行う。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課との調整(滞納案件の移管、システムのあり方等を整理した上で、体制についての検討を行う。) 	—	企画市民局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
67	【国民健康保険事業特別会計の健全化】 保険税収納率の向上対策や適切な保険税率の設定に努める。	保険税収入の確保及び税負担の公平性が図られることにより、一般会計からの繰入金金が抑制され、国民健康保険事業特別会計の健全化が図られる。	保険税収納率向上対策の実施と、隔年で保険税率の見直しを実施する。	・保険税率の見直しに向けた検討	<収納率向上対策> ・差押執行通知の発送 ・休日納税相談の実施	<収納率向上対策> ・差押執行通知の発送 ・休日納税相談の実施	<収納率向上対策> ・滞納処分研修の実施 ・給与差押等の実施 ・差押執行通知の発送 ・休日納税相談の実施	<収納率向上対策> ・給与調査等の実施 ・差押執行通知の発送 ・休日納税相談の実施	—	健康福祉局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
71	【代替地の処分計画の推進】 「相模原市土地開発公社健全化計画」に基づき、代替地の処分計画を推進し、代替地の積極的な売却処分を行う。	未利用地化している資産の有効活用が図られる。	平成24年度までに全用地を処分する。	・新たな処分計画の決定 ・売却処分の実施	・新たな処分計画案の作成 ・売却土地の処分条件の整理	・売却土地の処分方法の検討	・新たな処分計画の決定 ・処分案の公社理事会承認 ・処分(公募等)	・契約、引渡し ・移転登記	—	企画市民局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			

C評価項目(7項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
10	【団体に対する新たな支援策への転換】 地域住民自らのまちづくりを促進するための「地域政策形成能力」の向上を目的として、市職員が地域活動に参加する体験型・課題解決型研修を実施する。	地域課題に応じた解決策の支援を担う職員を養成することにより、地域活動の活性化、地域主体のまちづくりの促進が図られる。	地域住民の声を反映して地域の活性化支援や市民協働で進める施策を推進する職員を養成するための研修等を実施するとともに、報告会の実施、自治会活動事例集の作成により、ノウハウを蓄積し、周知する。	・研修の実施 ・報告会 ・事例集の作成 ・地域政策担当研修の実施	・研修の実施準備、対象団体選出	・地域活性化事業交付金事業報告会の実施 ・事例集の作成 ・研修の実施	・報告会の開催	・事例集の作成	—	企画市民局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	未着手	未着手			
24	【新たな政策決定支援体制の導入・活用】 新たに政策決定支援の組織体制を整備し、本市の将来像の検討や都市経営上の課題の解消を行うとともに、施策に反映させるシステムを構築する。	他分野の専門家や民間経営者からの意見を取り入れることにより、行政の発想にとどまらない幅広い視野からの都市経営が可能となる。	平成22年度に提案や意見を各局の施策判断に活用できるシステムを構築し、翌年度予算に反映する。	・各局の施策へ反映させるシステムの構築、活用	・(仮称)都市経営戦略委員の設置に関する再検討	・(仮称)都市経営戦略委員の設置に関する再検討	・検討に基づいた体制の整備	・検討に基づいた体制の整備	—	企画市民局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	未着手	未着手			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
27	【新たな民間活力の活用 方策の導入】 民間に委ねるべき事業 について、提案型公共 サービス民営化制度等の 検討を行い、最も効果的 な手法を導入する。	民間活力を活用すること により最適な公共サービ スの担い手の見直しが 図られる。	平成22年度中に、手 法導入によるメリットや 課題について検討し、 平成23年度に活用指 針を策定し、移行順次 導入を図る。	・提案型公共サービ ス民営化制度等の 制度設計 ・提案型公共サービ ス民営化制度等の モデル実施	・提案型公共サービ ス民営化制度検討	・検討結果に基づき、 庁内意思決定	・提案型公共サービ ス民営化制度等のモ デル事業の検討	・提案型公共サービ ス民営化制度等のモ デル事業の実施	-	企画市民局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			
32	【庶務事務】 各部・各課に共通した庶 務事務(服務事務、旅費 支給事務等)及び給与支 給事務(各手当認定、年 末調整等)について、可能 な業務の民間委託を実施 する。	業務の民間委託により、 業務の効率化を進め、 行政コストの削減が図ら れる	平成23年度中に庶務 事務及び給与支給事 務の委託可能な業務 の民間委託等を実施 する。	・業務委託または人材 派遣の受入につ いて検討(旅費支給 事務、手当認定事 務等) ・業務委託または人材 派遣の受入	・業務委託へ向けて の課題整理	・業務委託へ向けて の課題整理	・業務委託または人材 派遣の受入準備	・業務委託または人材 派遣の受入 ・業務委託による効果 の検証	-	総務局
				予定通り進捗	予定通り進捗	未着手	未着手			
33	【公立保育所の民営化】 「公立保育所活性化・民間 移管計画」に基づく4園 目の民営化を実施すると ともに、公立保育所の新た な民営化を推進する。	民営化により生じる人材、 財源の有効活用と 民間ノウハウの活用による サービス向上が図られる。	平成21年度実施の公立 保育所あり方の検討 結果に基づき、推進する。	・民営化方針の検討 ・方針に沿った取組 み	・庁議開催	・庁議開催	・方針に沿った取組 み	・方針に沿った取組 み	-	健康福祉局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			
56	【発災時非常配備体制の 充実】 全市的な地震災害を想定し、 再任用職員等を非常 配備体制に組み入れる 仕組みを構築し対応する。	災害時における市の非常 配備体制の充実が図 られる。	平成22年度から検討 を行い、平成23年度以 降の実践を目的とする	・取組みの実践	・災害発生に伴う防 災計画見直しを実施 後、配備体制につ いて速やかに検討を進 める。	・災害発生に伴う防 災計画見直しを実施 後、配備体制につ いて速やかに検討を進 める。	・災害発生に伴う防 災計画見直しを実施 後、配備体制につ いて速やかに検討を進 める。	・災害発生に伴う防 災計画見直しを実施 後、配備体制につ いて速やかに検討を進 める。	-	危機管理室
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			
62	【市営住宅敷地、道路・駐 車場施設等の有効活用 の推進】 市営住宅敷地や道路・ 駐車場施設等への公告・ 自動販売機の設置などにより 増収を図る。	公有財産の有効活用により、 収入増が図られ る。	平成21～23年度に対 象施設を選定し、平成 23年度以降順次実施 する。	・検討、課題整理 ・対象施設を選定 ・事業者、広告主募 集 ・自動販売機設置、 広告等の開始	(市営住宅) ・公募基準策定 ・事業者の決定 ・業者選定準備 (駐車場等) ・検討、課題整理	(市営住宅) ・事業者の決定 ・自動販売機設置開 始 (駐車場等) ・検討、課題整理	(駐車場等) ・対象施設を選定 ・公募基準の策定 ・業者選定準備	(駐車場等) ・事業者、広告主募 集 ・広告設置開始	-	都市建設局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			

さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン 委員会管理項目（17項目）

A評価項目（6項目）

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
7	【事業仕分けの実施】 行政サービスの必要性や実施主体を議論する事業仕分けを実施し、行政の活動範囲の適正化及び明確化を図る。	行政の活動範囲の適正化及び明確化を図ることで、行政活動に本来必要な事業に資源を集中することが可能となる。	平成22年度中に事業仕分けを実施し、可能なものから平成23年度以降の施策に反映する。	・施策反映	・平成23年度予算における事業仕分け対象事業の状況公表			・反映状況調査	52,687千円	企画市民局
				予定通り進捗	実施事項なし	実施事項なし	予定通り進捗			
23	【局制を活用した効果的な都市経営の推進】 効果的な都市経営を推進するため、各局に(仮称)アクションプラン推進会議を設置する。	各局の取組みを明確化することで、全庁の都市経営意識が高められる。	平成22年度に局制を活用したアクションプランの進行管理体制を構築し、より効果的な都市経営推進体制を構築する。	・新体制によるアクションプランの推進と進行管理	・各局アクションプラン推進会議、幹事会開催による平成22年度の進行管理の実施	・各局推進主任による四半期状況の確認	・各局アクションプラン推進会議、幹事会開催による平成23年度上半期の進行管理の実施	・各局推進主任による四半期状況の確認	-	企画市民局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
49	【(仮称)公共施設白書の作成と施設の適正配置の検討】 市民が利用する公共施設の現状を(仮称)公共施設白書として作成し、白書に基づき、公共施設の適正な配置・管理・運営等の検討を進める。	白書に基づき、公共施設の現状分析・把握をすることで、より効率的な管理運営や適正な配置への活用が図られる。	平成23年度に(仮称)公共施設白書を作成し、以降施設の適正配置等の検討を行う。	・公共施設白書の作成	・コンサル委託発注 ・白書の主要構成の検討 ・施設分野ごとの調査フレーム設計	・庁内調査	・調査結果の集計、分析 ・(仮称)公共施設の保全、利活用基本指針の策定体制の検討	・公共施設白書の作成、公表 ・(仮称)公共施設白書の保全、利活用基本指針の策定体制の検討	-	企画市民局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	予定通り進捗	予定通り進捗			
50	【児童厚生関連施設のあり方の見直し】 放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ事業、また、こどもセンターと児童館は、子どもたちの居場所としての機能が重複する部分があることから、その役割について見直しを行い、望ましい児童厚生施設のあり方を検討する。	機能が重複する部分の見直しを行うことにより、児童厚生施設の効果的・効率的な運営が図られる。	平成24年度に新しい運営体制を導入。	・(仮称)児童厚生施設計画の策定 ・アクションプランへの反映	・(仮称)児童厚生施設計画の策定	・(仮称)児童厚生施設計画の策定 ・パブリックコメントの実施	・(仮称)児童厚生施設計画の策定	・(仮称)児童厚生施設計画の策定 ・アクションプランへの反映	-	健康福祉局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
52	【職員数の適正管理】 市民ニーズへの的確な対応と質の高い行政サービスの提供に必要な人員を確保し、併せて事務事業の見直しや組織の再編等を行い、職員数の適正な管理を進める。	「最少の経費で最大の効果」の理念に基づき、職員数を適正に管理することで、より効率的な行政運営が達成される。	職員体制の検証の結果を踏まえるとともに、地方への事務・権限の移譲の動向を見きわめ、平成23年度以降の人員配置に反映する。	・職員体制の検証 ・検証結果の反映	・H24年度の組織、職員体制に関する考え方の提示 ・H24年度職員体制の調査	・H24年度職員体制の査定	・H24年度の職員体制の査定結果通知 ・査定結果に基づき、各局内での最終調整	・H24年度職員体制の内示	-	総務局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
69	【一般会計からの負担基準の明確化と特別会計健全化の推進】 受益者負担の基準の見直しを通じて、特別会計への一般会計からの負担基準を明確化するとともに、特別会計全般について健全化に向けた取組を実施する。	特別会計としての独立採算でまかなうべき範囲が明らかになり、特別会計の健全化が図られる。	平成22年度に負担基準を明確化し、各特別会計における健全化目標を定める。	・取組の実施	・ワーキンググループでの検討	・ワーキンググループでの検討	・ワーキンググループでの検討結果を経営評価委員会に報告	・基準の策定 ・目標の設定	—	企画市民局
				予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり	予定通り進捗			

B評価項目(6項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
16	【受益者負担の基準の明確化】 「受益者負担のあり方の基本的な考え方」を見直し、「受益者負担の基準」をより明確化することで、負担の適正化を図る。	基準を明確化することで、受益者が負担すべき行政サービスを明らかにし、サービスの受益者と非受益者との公平性を確保する。	平成22年度に基準を明確化する。	・受益者負担ワーキングでの検討と基準案作成 ・基準の策定 ・見直しの実施	・受益者負担ワーキングでの検討及び基準案の作成	・受益者負担ワーキングでの検討及び基準案の作成	・新たな受益者負担の基準策定庁内手続き	・新たな受益者負担の基準策定	—	企画市民局
				予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			
34	【陽光園のあり方の検討】 今後陽光園が果たすべき役割と機能を整理し、それを踏まえて民間活力導入について検討を行う。	(平成22年度に決定する方向性を受け、明示する)	平成21年度の、本市療育支援体制における陽光園の役割・機能の整理、今後の管理・運営方法の検討に基づき、平成22年度に、外部委員を入れた検討委員会で、陽光園の機能や運営方法について検討を行い、方向を明示する。	・市の基本的な方向性の決定及び具体化に向けての内容検討	・運営主体についての基本的な方向性についての考え方の庁内合意	・決定した基本的な方向性を具体化するための内容検討	・決定した基本的な方向性を具体化するための内容検討 ・検討した内容について障害者施策推進協議会への意見聴取	・決定した基本的な方向性を具体化するための内容検討	—	健康福祉局
				予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			
35	【斎場の運営形態の検討】 より適切かつ確実なサービスを提供するため、斎場の運営形態を検討する。	適切かつ確実なサービスを継続的に提供できる。	平成22年度に運営形態を検討する。	・検討結果に基づく、運営形態の導入準備	・関係団体との調整	・関係団体との調整	・庁内調整 ・関係団体との調整	・庁内調整 ・導入準備	—	企画市民局
				未着手	予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり			
61	【行政財産の貸付(市役所周辺駐車場)】 市役所周辺の公共施設駐車場の管理運営に民間活力を活用(貸付)して、土・日・夜間等空き時間の有効活用などを行うことで増収を図る。	行政財産の貸付により、貸付料の収入増が図られるとともに、管理運営経費の節減が図られる。	平成21年度に実施した調査・検討を踏まえ、事業の有効性や事業スケジュールも併せて検討する。	・政令市移行後の駐車場利用実態把握 ・調査結果に基づく、今後の取組方針の検討	・利用実態調査に向けた詳細の準備	・緊急雇用創出事業による駐車場利用実態調査	・利用実態の分析 ・取組方針の検討	・調査結果に基づく、貸付料を事業者へ試算依頼 ・調査結果に基づく、今後の取組方針決定	—	企画市民局
				予定通り進捗	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
65	【市債発行に関する制限値の設定】 建設に係る市債、臨時財政対策債を発行抑制の対象とし、市債の発行限度額と実質公債費比率による発行抑制を行う。なお、平成23年度以降の発行限度額の設定は平成22年度に、新・相模原市総合計画の実施計画の内容及び政令指定都市移行後の標準財政規模等の推移を見極め、設定を行う。	次の世代に過重な負担を残さず、また、弾力的な財政運営を持続できる。	平成23年度から平成25年度までの3年間で市債発行額を1,000億円以内とする。実質公債費比率は8%以内とする。	・目標値に基づく、市債発行の管理	・前年度市債借入 ・当年度市債発行準備	・当年度市債発行額の管理、検討 ・翌年度以降、発行額及び各種指標の推計	・当該年度市債発行額の管理、検討(更新) ・翌年度以降、発行額及び各種指標の推計(更新)	・当該年度市債発行額の調整、確定 ・翌年度以降、発行額及び各種指標の推計(更新)	-	企画市民局
					予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗		
66	【市単独事業等の扶助費の見直し】 各扶助費について、対象者の所得要件や単価設定等、必要に応じた見直しを行う。	扶助費全般を検証することにより、より必要性の高い事業への財源の割り振り等、効果的な扶助制度が確立される。	平成23年度から市単独事業等の扶助費の見直しの取組みを実施する。	・対象事業の検討	・ワーキングにおける対象事業の検討	・ワーキングにおける対象事業の検討 ・各事業別の作業スケジュール策定	・ワーキングにおける検討結果を幹事会へ報告 ・見直し可能な事業は、次年度予算編成に反映	・予算所管課による見直し案、スケジュール案等の最終検討 ・見直し可能な事業は、次年度予算に反映	-	健康福祉局
					予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり	予定通り進捗		

D評価項目(5項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
9	【関与の基準による団体事務局事務の適正化の実施】 新たに策定する基準に従い、行政の団体事務局事務関与を縮小することにより、団体事務局事務の適正化を促進する。	基準に基づき、行政の関与の適正化が図られる。	平成22年度に基準を策定し、以降経営評価委員会による進行管理を実施する。	・基準策定 ・基準策定経営評価委員会による進行管理の実施	・基準案について関係課との庁内調整	・基準の策定	・所管課と団体での見直し協議	・所管課と団体での見直し協議 ・経営評価委員会から所管課への意見聴取	-	企画市民局
					進捗に遅れあり	未着手	未着手	未着手		
17	【使用料・手数料の定期見直し】 平成22年度に策定する「受益者負担の基準」に従い、使用料・手数料の定期見直しを行う。	サービスの公益性・選択性を踏まえた受益者負担の基準を満たす料金を設定することで、受益と負担の適正化が図られる。	平成23年度に手数料の見直し、平成24年度に使用料の見直しを実施する。	・手数料の見直し	(新たな受益者負担の基準の策定後、見直しの作業実施)				-	企画市民局
					実施事項なし	実施事項なし	実施事項なし	実施事項なし		

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成23年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
18	【利用料金見直し基準の策定による指定管理者制度の活性化】 指定管理者導入施設で利用料金制を採用している施設において、利用料金の上限額を適正に見直す。	受益と負担の適正化が図られるとともに、指定管理者の経営努力のための選択肢が広がり、指定管理者制度の活性化、市民サービスの向上が図られる。	平成23年度中に見直しの基準を策定し、平成24年度に公募を行う施設から順次見直しを実施する。	・利用料金見直し基準策定	(新たな受益者負担の基準の策定後、見直しの作業実施)				-	企画市民局
				実施事項なし	実施事項なし	実施事項なし	実施事項なし			
19	【新たな受益者負担の導入】 平成22年度に策定する「受益者負担の基準」に基づき、新たに受益者負担を導入する行政サービスと実施のプロセスを明らかにする。	新たな受益者負担を導入することで、受益と負担の適正化が図られる。	平成23年度に受益者負担の導入を進める取組みの順位を決定し、平成24年度以降、順次実施する。	・導入プロセス決定 ・アクションプランへの反映	(新たな受益者負担の基準策定後、対象検討、プロセス決定)	(新たな受益者負担の基準策定後、対象検討、プロセス決定)	(新たな受益者負担の基準策定後、対象検討、プロセス決定)	(新たな受益者負担の基準策定後、対象検討、プロセス決定)	-	企画市民局
				実施事項なし	実施事項なし	実施事項なし	実施事項なし			
28	【パブリック・プライベート・パートナーシップ(PPP)の導入に関する活用指針の策定】 現行及び新規の公共サービス等について、PPPによる新たな手法の導入を進めるため、活用方針を策定する。	競争原理の導入を通じた効率的な投資・運営が図られることによって財政負担が軽減される。また、民間主体のノウハウ・創意工夫・柔軟性等を活用することで、市民ニーズに即したサービス水準の向上が図られる。	平成22年度中に手法導入によるメリットや課題について検討し、平成23年度に活用方針を策定し、以降順次導入を図る。	・活用方針の策定	・活用方針の素案策定	・素案についての課内協議 ・方針に関する庁内協議	・活用方針の決定	・活用方針に基づく、活用事業の検討	-	企画市民局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			